

奈良市公告第40号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和7年4月7日

奈良市長 仲 川 元 庸

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名 特別史跡・特別名勝平城京左京三条二坊宮跡庭園 庭園維持管理業務
- (2) 業務場所 奈良市三条大路一丁目5番37号
- (3) 業務期間 契約の日から令和8年3月31日まで
- (4) 業務概要 国の特別史跡・特別名勝に指定されている宮跡庭園の庭園維持管理業務

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

令和7年度奈良市建設工事等入札参加資格者のうち、下記のすべての事項に該当することとします。

- (1) 本庭園は発掘調査で見つかった奈良時代の石組の園池遺構が他に類例のない規模を有するだけでなく保存度が極めて良好で、我が国における庭園の成立、展開を考える上できわめて高い学術的・文化的価値を有するというその傑出した貴重さの点から昭和53年に国の特別史跡に指定された。また、平成4年には芸術上及び観賞上の価値が特に高いものとして特別名勝に指定された。特別史跡・特別名勝の双方に指定され、発掘された実物の園池遺構を露出展示している全国的にみても数少ない庭園の一つである。ゆえに、この露出展示を将来にわたって継続し、実物の石組園池が有する価値と魅力を保存、管理するとともに、来園者の観賞や活用に供していけるよう良好な状態に保ち続ける必要があることに鑑み、平成28年4月1日から令和7年3月31日までの間において、国の特別名勝に指定された石組を伴う園池を有する庭園の修理業務（樹木の剪定作業のみを除く）を元請として完了した施工実績を有する者であること。
- (2) 本庭園は国の特別史跡、特別名勝に指定されており、特に、発掘された実物の園池遺構を露出展示している石組園池の保存と維持管理は本庭園の本質的価値に大きくかわる。このことから以下に示すとおり、主任技術者及び現場代理人を配置すること。
主任技術者は、入札参加申請日において継続して3か月以上の雇用関係にあり、かつ文化庁から文化財庭園を保存するための伝統的な技術を有するとして選定保存技術団体に認定された文化財庭園保存技術者協議会正会員または準会員資格を有する者。

現場代理人は、国の特別名勝に指定された石組の園池を有する庭園の修理現場での実務経験を有する者。

- (3) 市税（奈良市外の事業者にあつては国税）を滞納していない者であること。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 奈良市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和7年4月7日から令和7年4月21日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後3時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市教育委員会教育部文化財課（仕様書等は、貸出し又は閲覧とします。）

4 仕様書等に関する質問

(1) 設計図書等に関する質問がある場合においては、次に従い、書面により提出してください。

- ア 提出日時 令和7年4月22日午後3時まで
- イ 提出場所 奈良市二条大路南一丁目1番1号
奈良市教育委員会教育部文化財課
電話 0742-34-5369

ウ 持参もしくは郵送により受け付けます。

(2) (1)の質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

- ア 令和7年4月23日午前9時から午後3時まで（正午から午後1時までを除きます。）
- イ 場所 (1)イに同じ

5 開札の場所及び日時

奈良市役所 入札室

令和7年5月12日（月） 14時30分

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項（2）に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 業務実績調書及び平成28年4月1日から令和7年3月31日までの間において、国若しくは地方公共団体又はこれらに準じるものの発注した国の特別名勝に指定された石組を伴う園池を有する庭園の修理業務（樹木の剪定作業のみを除く）の実績が確認できる書類（契約書、仕様書等の写し）

※業務実績調書と実績を確認する書類の内容は一致させてください。

ウ 配置予定技術者調書、経歴書、入札参加申請日において継続して3か月以上の雇用関係にある配置予定技術者と確認できるものの写し（健康保険被保険者証等）

エ 配置予定技術者の技術士登録証等の写し及び実績が確認できる書類

(2) 入札参加申請方法

令和7年4月7日から令和7年4月21日まで（奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。）午前9時から午後3時まで（正午から午後1時までを除く。）に、奈良市教育委員会教育部文化財課に(1)の書類を持参してください。

(3) 入札参加者の決定通知

令和7年4月23日までに入札参加者に通知します。入札参加決定通知後において入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

8 郵便入札に関する事項

(1) 入札書の郵送方法 一般書留又は簡易書留

(2) 入札書の到達期限 令和7年5月9日

(3) 入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留

(4) 入札回数 1回

(5) 郵便入札の無効

ア 入札に参加する資格のない者がした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類の同封がされていない入札

ウ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額を訂正した入札

カ 入札書に件名のない、又は間違いのある入札

キ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札

ク 直接文化財課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札書、期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札書

ケ 入札書の日付が開札日でない入札

コ その他市長の定める入札条件に違反した入札

(6) その他の詳細は、奈良市建設工事等郵便入札実施要領によります。

9 落札者の決定方法に関する事項

奈良市契約規則第10条の規定により設定された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

10 その他

(1) その他の詳細は、入札者心得によります。

(2) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。

(3) 入札に関する問い合わせ先

奈良市教育委員会教育部文化財課

電話 0742-34-5369